

欧州知的財産庁、戦略計画2020を公表

2016年6月3日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州知的財産庁（EUIPO）は、6月1日、2020年までの同庁の活動指針を定める「戦略計画 2020（Strategic Plan 2020）」を公表した。

戦略計画 2020 については、その草案について、1 回目（2015 年 1 月 23 日から 2 月 23 日）の意見募集が行われた後、共同体商標規則を改正する規則（以下、「改正規則」という。）を踏まえて必要な修正¹を草案に加えた上で、2 回目（2016 年 2 月 2 日から 3 月 15 日）の意見募集が実施された。そして、今般、EUIPO の管理理事会で戦略計画 2020 が了承され、公表された。

戦略計画 2020 は、「ビジョン」を頂点に掲げ、それから生じる「戦略的目的 (Strategic Goals)」及びさらにそれらを細分化した「行動方針 (Lines of Action)」といった階層構成である。「行動方針」においては、職員の能力開発や実務環境の最適化、EUIPO における財政管理の強化、IT セキュリティの強化、IP ツールやデータベースの開発・改善、EU 各庁間のネットワークの強化、規則改正に対する各加盟国へのサポート、知財分野における証拠ベースの調査研究の実施、欧州企業に対する知財権の保護に係る支援等、多岐に渡って言及されている。戦略計画 2020 で掲げられている階層構成は以下のとおりである。

【戦略計画 2020】

○2020 ビジョン（2020 vision）

ユーザー主導の欧州知的財産ネットワーク

("User-driven European Intellectual Property Network")

○戦略的目的（Strategic Goals）

1. 運営の効率性の改善

("Improve operational effectiveness")

2. 知財システム及び知財情報へのアクセスの向上

("Enhance access to IP system and IP knowledge")

3. グローバルな影響を伴うネットワークの収束の構築

("Build network convergence with global impact")

¹ 改正規則による、欧州共同体商標意匠庁（OHIM）から欧州知的財産庁（EUIPO）への改称等に対応するため、草案に必要な修正が行われた。なお、改正規則は 2016 年 3 月 23 日に施行された。

○行動方針

1. 活動的で精通した組織を構築する
(“Build a dynamic and knowledgeable organisation”)
2. 透明性と説明責任を向上させる
(“Increase transparency and accountability”)
3. 効果的かつセキュアなデジタル環境を促進する
(“Foster an effective and secure digital environment”)
4. ネットワーク関与を強化する
(“Intensify network engagement”)
5. 顧客主導型の高品質サービスを強化する
(“Enhance customer-driven quality services”)
6. 知的財産制度を強化する
(“Strengthen the Intellectual Property system”)

－ EUIPO のニュースリリースは、以下参照 －

[EUIPO Strategic Plan 2020](#)

－ EUIPO の戦略計画 2020 は、以下参照 －

[EUIPO Strategic Plan 2020 \(PDF\)](#)

－ EUIPO の戦略計画 2020 に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州共同体商標意匠庁、戦略計画 2020 の第 2 回意見募集を開始 \(2016 年 2 月 5 日\) \(PDF\)](#)

[欧州共同体商標意匠庁、戦略計画 2020 の草案を公表し意見募集を開始 \(2015 年 1 月 27 日\) \(PDF\)](#)

－ 改正規則に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州議会が商標制度改革パッケージ法案を承認、EU の商標制度改正へ \(2015 年 12 月 16 日\) \(PDF\)](#)

(以上)